

第3号議案 役員報酬及び費用に関する規程改定（案）

非常勤役員（理事・監事）の報酬の月額の場合の会長報酬を「20万円までの範囲内」から「30万円までの範囲内」とする。

第4号議案 役員選任

理事立候補者について、機関誌71巻1号（2月号）に掲載しています。

第5号議案 その他

3月現在で提出議案は予定されておられません。